

令和8年 富士見町 条例

第 1 号

富士見町中小企業振興資金斡旋に関する条例の  
一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年1月1日

富士見町長 渡辺 葉

## 富士見町条例第1号

### 富士見町中小企業振興資金斡旋に関する条例の一部を改正する条例

富士見町中小企業振興資金斡旋に関する条例（昭和49年富士見町条例第37号）の一部を次のように改正する。

第4条中の「八十二銀行富士見支店」を「八十二長野銀行富士見支店」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和8年1月1日から施行する。